

民間企業等職務経験者を対象とした 千葉市職員採用試験 受験案内

《受付期間》

7 月 3 0 日 (水) 午前 9 時

～ 8 月 1 2 日 (火) 午後 5 時 (受信有効)

◎申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）をご利用ください。

※重複申込み（電子申請での複数回の申込み等）はできません。

重複申込みをした可能性がある場合は、必ず人事委員会事務局までご連絡ください。

24 時間
 申込可能！

《第一次試験日》

筆記試験

資格免許職（保育士）	9 月 2 1 日 (日)
事務（行政、情報、学芸員） 技術（土木、建築、電気、機械、造園、農業） 資格免許職（獣医師、薬剤師、保健師、心理士）	9 月 2 8 日 (日)

※試験日程等は、変更する場合がありますので、随時、職員募集ホームページをご覧ください。

千葉市人事委員会

<試験の申込みをした人は必ず受験してください。>

千葉市職員採用試験は、市民の方に納めていただいた税金を使って行われています。

貴重な税金を有効に活用するため、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。

1 試験区分、採用予定人員、職務内容

「若干名」とは、1～3人程度を意味します。

試験区分	採用予定人員 (人程度)	職 務 内 容
事務	行政	6
	情報	若干名
	学芸員	若干名

試験区分		採用予定人員 (人程度)	職 務 内 容
技術	土木	4	市長部局等で、土木工事の設計及び監督、都市計画に係る企画及び調整、土地区画整理事業の計画及び施工、道路施策の企画・立案、都市交通体系の企画等の業務に従事します。
	建築	若干名	市長部局等で、公共施設の建築工事の設計及び監督、建築確認申請の審査及び検査、住宅施策の企画・立案等の業務に従事します。
	電気	若干名	市長部局等で、公共施設の電気設備工事の設計及び監督、清掃工場・下水処理場等の市施設に係る電気設備の維持管理及び整備等の業務に従事します。
	機械	若干名	市長部局等で、公共施設の機械設備工事の設計及び監督、清掃工場・下水処理場等の市施設に係る機械設備の維持管理及び整備等の業務に従事します。
	造園	若干名	市長部局等で、公園・緑地の整備や管理、緑地の保全、緑化の推進、農業の経営支援・生産振興等の業務に従事します。
	農業	若干名	市長部局等で、スマート農業技術の普及、農業法人の誘致、食のブランド化推進など、千葉市農業の成長産業化に向けた業務に従事します。
資格免許職 (行政)	保育士	若干名	保育所、児童相談所等で、児童の保育に従事します。
	獣医師	若干名	保健所、動物保護指導センター、環境保健研究所等で、食品衛生監視、環境衛生監視、動物保護指導、感染症対策及び各種検査等の専門的業務に従事します。
	薬剤師	若干名	保健所、環境保健研究所等で、薬事監視、食品衛生監視、環境衛生監視、感染症対策及び各種検査等の専門的業務に従事します。
	保健師	若干名	保健所、各区保健福祉センター等で、保健指導等の専門的業務に従事します。
	心理士	若干名	児童相談所、障害者相談センター、各区保健福祉センター等で、心理判定や心理的相談・支援及び児童福祉施策の企画・事業推進等に従事します。

- (注) 1 受験申込みは、上記試験区分のいずれか1区分に限ります。また、申込受付期間経過後の試験区分の変更は認めません。
2 採用予定人員については、変更する場合があります。
3 今年度実施した「上級事務（行政B）」、「上級消防士」、「心理士A」、「心理士B」を受験された方も、受験資格を満たす場合は申し込むことができます。
4 採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。
5 上記職務内容（配属部局を含む。）は主なものを記載しています。

2 受験資格

次の（１）から（３）までの要件をすべて満たす人

- (1) 次のいずれかに該当する人
ア 日本国籍を有する人
イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- (2) 次のいずれにも該当しない人
ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人
イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (3) 次の要件に該当する人

ア 事務・技術

【事務・技術の共通要件】

- 昭和39年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）
- 民間企業等での職務経験が直近10年（平成27年8月1日から令和7年7月31日まで）中に6年以上ある人
(注) 1 「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等として、**週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続**して就業していた期間や青年海外協力隊等で1年以上継続して活動していた期間が該当します。
なお、勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
2 「民間企業等での職務経験」は、各試験区分の要件（下記）に該当するものに限ります。
3 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
4 申込日現在で千葉市職員（任期の定めのない職員に限ります。）である人は、受験できません。

【各試験区分の要件】

試験区分		要 件
事務	行政	職務経験は、当該試験区分に関連するものでなくても構いません。
	情報	職務経験は、 情報システムの開発、管理、運用等の職務経験 とします。
	学芸員	1 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有すること。 2 職務経験は、 埋蔵文化財に係る発掘調査及び遺物整理の職務経験 とします。 3 遺跡発掘調査報告書の執筆歴を2以上有すること。

試験区分		要 件
技術	土木	職務経験は、 各試験区分の職務内容（P.2 参照）に関連した職務経験 とします。
	建築	
	電気	
	機械	
	造園	職務経験は、国、地方公共団体、農業コンサルティング会社等の組織における農業に関する施策の企画立案、試験研究、生産技術・経営の支援等の職務経験とします。 ※「農業」とは、耕種（稲作、畑作、露地野菜、施設野菜等）の事業をいい、養畜、養蚕及び林業は含みません。
	農業	

イ 資格免許職（行政）

【資格免許職（行政）の共通要件】

昭和39年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人

【各試験区分の要件】 ※「資格免許職（行政）注意事項」もご確認ください。

試験区分	要 件
保育士	1 保育士資格を有すること。 2 民間企業等での職務経験が直近15年（平成22年8月1日から令和7年7月31日まで）中に9年以上ある人 3 職務経験は、 保育士資格（※1）を取得後、保育所等（※2）における保育士等（※3）としての職務経験 とします。 ※1 地域限定保育士（「国家戦略特別区域限定保育士」）資格での職務経験も含むことができます。 ※2 「保育所等」とは、次の施設をいいます。 ・児童福祉法に定める児童福祉施設、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業 ・学校教育法に定める幼稚園 ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に定める認定こども園 ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について（令和6年4月10日成保第236号）に定める証明書が交付された認可外保育施設 ・青年海外協力隊等で保育士等として活動していた施設 ※3 「保育士等」とは、保育士、幼稚園教諭をいいます。
獣医師	1 獣医師免許を有すること。 2 民間企業等での職務経験が6年制獣医学課程卒業者は4年以上、6年制獣医学課程卒業者以外は6年以上ある人 3 職務経験は、 獣医師免許を取得後 、民間企業、動物病院、自治体等における 獣医師としての職務経験 とします。
薬剤師	1 薬剤師免許を有すること。 2 民間企業等での職務経験が6年制薬学課程卒業者は4年以上、6年制薬学課程卒業者以外は6年以上ある人 3 職務経験は、 薬剤師免許を取得後 、民間企業、病院、自治体等における 薬剤師としての職務経験 とします。
保健師	1 保健師免許を取得（見込み）の人 2 保健師免許又は看護師免許を取得後 、民間企業、病院、自治体等における 保健師又は看護師としての職務経験が6年以上ある人
心理士	学校教育法による大学院において心理学の課程を修了後、児童相談所等での職務経験（※）が4年以上ある人、又は学校教育法による大学（短期大学を除く。）において心理学を専攻して卒業後、児童相談所等での職務経験（※）が6年以上ある人 ※「児童相談所等での職務経験」とは、児童相談所のほか、障害者福祉センターや発達支援センター等の福祉施設や児童施設、病院、民間企業等での心理判定や心理的相談・支援等の業務に関する職務経験をいいます。

資格免許職（行政）注意事項

- 「民間企業等での職務経験」及び「児童相談所等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等として、**週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続**して就業していた期間や、青年海外協力隊等で1年以上継続して活動していた期間が該当します。なお、勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
- 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみに限ります（心理士を除く。）。
- 心理士については、職務経験が複数ある場合において、同時期に複数の児童相談所等に勤務し、それぞれの児童相談所等における週あたりの勤務時間が30時間未満であっても、それらの勤務時間を合計すると30時間以上になるときは、職務経験の期間に含むことができます。（参考：P.9「よくあるご質問と回答」）Q9）
- 獣医師、薬剤師、保健師及び心理士の職務経験は**令和7年7月31日までのもの**とします。
- 申込日現在で千葉市職員（任期の定めのない職員に限り。）である人は、受験できません。

（注）試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験は受験できません。最終合格後は、受験資格を満たすことを証明する書類（職歴証明書等を含む。）を提出していただきます。なお、提出書類の内容等については、最終合格者に通知します。（提出書類の記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。）

3 受験申込手続

◎申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）をご利用ください。

申込みの際に必要なもの	・ <u>インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン（第二次試験で実施する適性検査においても、インターネットに接続できる環境が必要となります。）</u> ・ <u>返信用メールアドレス（「ちば電子申請サービス」の利用者登録を行う必要があります。）</u> ・ <u>印刷環境（受験票を出力する際に必要です。印刷環境がない方はコンビニエンスストアでの印刷サービス等をご利用ください。）</u>
申込方法	職員募集ホームページの「受験申込み」にて申込手続の方法、注意事項等を十分に確認の上、「ちば電子申請サービス」を利用して申し込んでください。 ※申込みにあたっては、「ちば電子申請サービス」の利用者登録が必要です。
受付期間	令和7年7月30日（水）午前9時から8月12日（火）午後5時まで ・ 8月12日（火）午後5時までに受信されたものに限ります。 ・ 受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなりますのでご注意ください。
申込み時の注意事項	・ 受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。<u>時間に余裕をもって申し込んでください。</u> ・ パソコン・スマートフォンの機種や動作環境により利用できない場合がありますので、ご注意ください。（「ちば電子申請サービス」の「FAQ」から動作環境等を確認できます。） ・ 「ちば電子申請サービス」の利用者登録のみでは、受験申込みが完了したことにはなりませんので、ご注意ください。 ・ 「ちば電子申請サービス」で使用する利用者ID・パスワード（アカウントログイン用）や整理番号・パスワード（申込内容照会用）は、受験票をダウンロードする際に必要となりますのでご注意ください。
受験票	・ 受付後、人事委員会事務局が「千葉市職員採用試験受験票」をアップロードしますので、<u>①「ちば電子申請サービス」上からダウンロードして印刷し、②受験票の所定の欄に最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm）を貼り、試験当日に持参してください。（受験票は、裏面を貼り合わせてください。）</u> ・ <u>試験当日に上記受験票を忘れた場合、受験できないことがありますのでご注意ください。</u> ・ 受験票が9月11日（木）までに「ちば電子申請サービス」上からダウンロードできる状態にならない場合には、お問い合わせください。【9月8日（月）アップロード予定】

4 試験の方法・内容・配点

試験区分 試験方法			事務		技術	資格免許職		試験内容
			行政	情報・学芸員		保育士	保健師・心理師 獣医師・薬剤師	
第一次試験	筆記試験	教養試験	50	50	-	-	-	択一式 150 分 公務員として必要な一般教養について、短期大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験【50 問全問解答】 ※出題分野 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
		専門試験	-	-	-	50	-	択一式 90 分 専門的知識について、短期大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験【30 問全問解答】 ※出題分野 社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
		経試験論文	-	50	100	50	100	記述式 90 分 職務経験に関する課題について記述する筆記試験（1,200 字程度）
	集団討論試験		50	-	-	-	-	与えられたテーマに対する討論形式での口述試験 （態度、表現力、積極性、指導力、協調性、社会性等）
	合計		100	100	100	100	100	-

試験区分 試験方法	事務		技術	資格免許職		試験内容
	行政	情報・学芸員		保育士	獣医師・薬剤師 保健師・心理士	
第二次試験	適性検査	※1	※1	※1	※1	性格適性及び職務適性等についての検査 ※1 面接試験の参考とします。
	アピールシート	※2	※2	※2	-	職務経験等を通じて培った知識・能力、それらの千葉市政への活用等に関する自己アピール ※2 面接試験の参考とします。
	経験論文試験	20	-	-	-	職務経験に関する課題について記述する筆記試験（1,200 字程度）
	面接試験	100	100	100	-	主として人物、性格等についての個別面接による試験（態度、積極性、人間的魅力、職務経験の有用性、協調性、堅実性、ストレス耐性等）
	面接試験（実技を含む。）	-	-	-	100	主として人物、性格等についての個別面接による試験（態度、積極性、人間的魅力、職務経験の有用性、協調性、堅実性、ストレス耐性等）及びあらかじめ指定された課題についての実技試験
	合計	120	100	100	100	-

- (注) 1 第一次試験における経験論文試験の採点対象者及び集団討論試験の対象者について、事務は教養試験、保育士は専門試験の成績により決定し、採点を行います。
- 2 第一次試験の合格者は、事務（行政）は教養試験と集団討論試験、事務（情報、学芸員）は教養試験と経験論文試験、保育士は専門試験と経験論文試験の結果を総合して決定し、技術、獣医師、薬剤師、保健師及び心理士は、経験論文試験の結果で決定します。
- 3 最終合格者は、第二次試験の結果により決定し、第一次試験の成績は反映されません。

5 試験の日時・場所、合格発表(予定)

(1) 事務（行政、情報、学芸員）・技術（土木、建築、電気、機械、造園、農業）

試験内容		試験区分	日時	場所・方法	合格発表
第一次試験	筆記試験	教養試験（択一式）	事務 【事務】 令和 7 年 9 月 28 日（日） 受付開始 午前 8 時 30 分 集合・着席 午前 9 時（厳守） 試験開始 午前 9 時 30 分 試験終了 行政 正午 情報、学芸員 午後 2 時 50 分 ※教養試験は午前、経験論文試験は午後を実施します。	千葉市立稲毛高等学校 又は 千葉市立千葉高等学校 ※案内図（P.10）参照 受験票のアップロード時に会場を指定します。	【集団討論試験対象者の発表】 令和 7 年 10 月 3 日（金） ※事務（行政）のみ 【第一次試験合格発表】 令和 7 年 10 月 17 日（金）
		経験論文試験	事務（情報、学芸員） 技術 【技術】 令和 7 年 9 月 28 日（日） 受付開始 午前 9 時 30 分 集合・着席 午前 10 時（厳守） 試験開始 午前 10 時 30 分 試験終了 正午		
	集団討論試験		事務（行政） 令和 7 年 10 月 11 日（土）～ 10 月 13 日（月）のうち 1 日 ※詳細は、集団討論試験対象者に通知します。	千葉市役所本庁舎	

試験内容		試験区分	日時	場所・方法	合格発表
第二次試験	適性検査	全試験区分	令和7年10月17日（金）午前9時 ～22日（水）午後5時	WEB方式 ※ウェブブラウザ上で検査を行います。	【最終合格発表】 令和7年11月中旬～下旬
	アピールシート	全試験区分		期日までに 人事委員会事務局に 提出 ※詳細は、第一次試験 合格者に通知します。	
	経験論文試験	事務（行政）	令和7年10月17日（金）午前9時 ～27日（月）午後5時		
	面接試験	全試験区分	令和7年11月上旬～中旬の 土曜日、日曜日及び祝日のうち1日	千葉市役所本庁舎	

（2）資格免許職（保育士）

試験内容		日時	場所・方法	合格発表
第一次試験	筆記試験 （択一式）	令和7年9月21日（日） 受付開始 午後0時30分 集合・着席 午後1時（厳守）	千葉市役所本庁舎 ※案内図（P.10）参照	【第一次試験合格発表】 令和7年10月10日（金）
	経験論文試験	試験開始 午後1時20分 試験終了 午後4時55分		
第二次試験	適性検査	令和7年10月10日（金）午前9時 ～15日（水）午後5時	WEB方式 ※ウェブブラウザ上で検査を行います。	【最終合格発表】 令和7年11月中旬～下旬
	面接試験 （実技含む）	令和7年10月下旬～11月上旬の 土曜日、日曜日及び祝日のうち1日	千葉市役所本庁舎	

（3）資格免許職（獣医師、薬剤師、保健師、心理士）

試験内容		日時	場所・方法	合格発表
第一次試験	筆記試験 経験論文試験	令和7年9月28日（日） 受付開始 午前9時30分 集合・着席 午前10時（厳守） 試験開始 午前10時30分 試験終了 正午	千葉市立稲毛高等学校 又は 千葉市立千葉高等学校 ※案内図（P.10）参照 受験票のアップロード時に会場を指定 します。	【第一次試験合格発表】 令和7年10月17日（金）
第二次試験	適性検査	令和7年10月17日（金）午前9時 ～22日（水）午後5時	WEB方式 ※ウェブブラウザ上で検査を行います。	【最終合格発表】 令和7年11月中旬～下旬
	アピールシート		期日までに人事委員会事務局に提出 ※詳細は、第一次試験合格者に通知します。	
	面接試験	令和7年11月上旬～中旬の 土曜日、日曜日及び祝日のうち1日	千葉市役所本庁舎	

（4）合格発表の方法について

次の方法により発表します。

集団討論試験対象者の発表 / 第一次試験合格発表	最終合格発表
①職員募集ホームページへの掲載（発表日以後1週間） ②電子メールによる通知（対象者・合格者のみ） 通知が以下の日までに到着しない場合には、お問合せください。 ・集団討論試験対象者：10月6日（月） ・第一次試験合格者：10月20日（月）（※保育士は10月10日（金））	①職員募集ホームページへの掲載 （発表日以後1週間） ②文書による通知（合格者のみ）

- （注） 1 電話による可否の照会には応じません。また、試験会場及び会場の最寄り駅周辺で、有料で可否の連絡を請け負う事例が見られますが、当人事委員会とは一切関係ありませんのでご注意ください。
- 2 第一次試験の当日、災害等により試験開始時刻を変更する場合は、職員募集ホームページにおいて、また、試験を中止する場合には、職員募集ホームページ及びテレホンサービス（043-245-5983）においてお知らせします。
- 3 試験当日に身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、あらかじめ人事委員会事務局に申し出てください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分毎に作成する採用候補者名簿に記載され、その名簿の中から任命権者（市長）が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和 8 年 4 月 1 日の予定です。ただし、最終合格者の希望を確認のうえ、3 月以前に採用されることがあります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿記載の日から原則として 1 年間です。
- (4) 受験資格がないことや、受験申込みの入力事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) 最終合格後に提出された職歴証明書（自営業者の場合は確定申告書）等により職務経験の確認ができない場合は採用しません。
- (6) 保育士の採用にあたっては、児童福祉法第 18 条の 20 の 4 に基づき、保育士特定登録取消者管理システムへ照会を行います。照会の結果、特定登録取消者（同法 18 条の 20 の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号に掲げる者をいいます。）であることが判明した場合、採用されないことがあります。
- (7) 保健師の試験区分で、免許取得見込みの人が、採用後、概ね 2 カ月を経過するまでに免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (8) 受験に際して市が取得した個人情報については、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して市が取得した最終合格者の個人情報については、任命権者における採用案内及び人事管理上の基礎資料として利用します。なお、試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。
- (9) 年齢や経歴にかかわらず、「主任級（3 級）」として採用されます。（参考：P.9「よくあるご質問と回答」Q10）

7 給与、勤務時間等

- (1) 初任給：事務、技術、保育士、保健師、心理士は行政職給料表の 3 級、獣医師、薬剤師は医療職給料表（2）の 3 級に格付けられ、民間企業等での職務経験等に応じて、一定の基準に基づいて決定されます。
- (例) 大学等卒業後、民間企業で正規社員として就業した場合（令和 7 年 4 月 1 日現在のもので、地域手当を含みます。）

事務、技術、保健師			保育士（短大 2 卒の場合）		
年齢	職務経験年数	初任給	年齢	職務経験年数	初任給
30 歳	8 年	292,445 円	36 歳	16 年	316,135 円
40 歳	18 年	346,265 円	40 歳	20 年	340,170 円
50 歳	28 年	408,480 円	50 歳	30 年	404,110 円

獣医師（大学 6 卒の場合）			薬剤師		
年齢	職務経験年数	初任給	年齢	職務経験年数	初任給
36 歳	12 年	358,285 円	36 歳	12 年	340,285 円（大学 6 卒の場合）
40 歳	16 年	375,840 円	40 歳	18 年	365,470 円（大学 4 卒の場合）
50 歳	26 年	416,300 円	50 歳	28 年	414,690 円（大学 4 卒の場合）

心理士（大学院修了の場合）			心理士（大学 4 卒の場合）		
年齢	職務経験年数	初任給	年齢	職務経験年数	初任給
36 歳	12 年	324,990 円	36 歳	14 年	321,310 円
40 歳	16 年	350,405 円	40 歳	18 年	346,265 円
50 歳	26 年	416,300 円	50 歳	28 年	408,480 円

※職種及び勤務場所により給料の調整額等（保育所勤務の保育士の例：9,844 円）が支給されます。

※獣医師には、初任給調整手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。（表の金額は、初任給調整手当を含んだ金額です。）

※このほかに諸手当（通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※初任給は、最終合格後、職務経験を確認のうえ決定します。申込み時点での個別のお問い合わせにはお答えしかねますので、上記の例を参考にしてください。

※定年年齢が段階的に 65 歳に引き上げられることに伴い、当分の間、年齢が 60 歳となった年度の翌年度以降、給与は 7 割水準となります。

- (2) 勤務時間：以下の 10 班体制です。ただし、職種、勤務場所により異なる場合があります。

なお、保育所についてはシフト制により 6：45～20：00 の中で 10 パターンの勤務体制となります。

勤務班	勤務時間	勤務班	勤務時間
1 班	7：00～15：45	6 班	8：45～17：30
2 班	7：30～16：15	7 班	9：00～17：45
3 班	8：00～16：45	8 班	9：15～18：00
4 班	8：15～17：00	9 班	9：30～18：15
5 班	8：30～17：15	10 班	10：00～18：45

※休憩時間 60 分（原則）を含みます（業務の状況等に応じて、通常の休憩時間（12:00～13:00）以外に、複数の休憩時間のパターン（10：30～16：00 の間で 60 分）から取得することができます。）。

- (3) 勤務場所となる市施設は、敷地内全面禁煙です。
- (4) 休 日：土・日曜日、祝日、年末年始です。ただし、職種、勤務場所などによって異なる場合があります。
- (5) 休暇等：年次有給休暇…20 日／年、病欠休暇…90 日／年

特別休暇…結婚、夏季休暇、妊娠・出産、子の看護等、忌引などの場合

※このほか、仕事と家庭の両立支援策として、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務（1 日 4 時間勤務など）等があります。

8 その他

(1) 例題等の公表

教養試験、専門試験の例題及び経験論文試験、アピールシート、面接試験における実技（保育士のみ）の過去の課題について、職員募集ホームページへの掲載により公表しています。

(2) 日本国籍を有しない職員の採用後の配置等について

「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という

「公務員に関する基本原則」に基づき、千葉市では、日本国籍を有しない職員は次の①に該当する業務及び②に該当する職に就くことができないこととしています。また、昇任についての考え方は③のとおりです。

① 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課することとなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

② 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、千葉市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には（ア）専決又は代決をすることができる課長級以上の職、（イ）千葉市の基本施策の決定等（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる主査級以上の職が該当します。

③ 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

そのため、スタッフ職である管理職への昇任が可能となります。

(3) 試験結果（試験の得点等）について

受験者が希望する場合は、この試験の結果について電子申請により照会することができます。最終合格発表日以降に職員募集ホームページをご確認のうえ、電子申請で申込みをしてください。請求期間後に試験結果をアップロードするため、ご自身でダウンロードしてください。なお、電話等による試験結果の照会はできません。

請求期間は、第二次試験合格発表日から令和7年12月12日（金）までです。

-----【よくあるご質問と回答】-----

【職務経験について】

Q 1. 技術職については、各試験区分の職務内容に関連する職務経験が必要とありますが、**自分の職務経験が「関連する」かが分かりません**。どのような職務経験であれば受験資格を満たすのですか。

A 1. 職務経験の関連性を求めるのは、即戦力として活躍していただける方を採用するためです。各試験区分の「**職務内容（受験案内P2.参照）**」に記載されている業務内容を参考に、**ご自身の職務経験が各技術職の職務に活かせるかという観点から判断**してください。

【証明書類について】

Q 2. 以前に勤めていた会社が倒産していた場合などで、職歴証明書が提出できないときはどうなりますか。

A 2. 職歴証明書に代わる書類として**雇用保険受給資格者証等**、何らかの証明書類を提出していただきます。

【職務経験の算出方法について】

Q 3. 受験資格である職務経験には、契約社員や派遣社員又はアルバイトをしていた期間は含まれますか。

A 3. 契約社員、派遣社員、アルバイト等でも、**週あたりの勤務時間が30時間以上**であるなど、**勤務形態が正規社員と同程度で1年以上継続して就業した期間**（派遣社員の場合は**同一の派遣先**である必要があります。登録されていても実働していない期間は含みません。）であれば、受験資格である職務経験に含めることができます。なお、この条件を満たさないものは対象になりません。

Q 4. 系列会社に出向した場合や勤務先の会社が合併して別会社となった場合など、会社名が異なる場合でもその就業期間は通算できますか。

A 4. **出向前の会社に籍を置いたままの出向**であったことや、**合併前の会社での就業期間**をそれぞれ職歴証明書で証明することができれば、就業期間を継続していたものとして通算することができます。

Q 5. 事務、技術及び保育士の試験区分で、事務・技術は直近10年間、保育士は直近15年間の起算日（事務・技術は平成27年8月1日、保育士は平成22年8月1日。以下同じ）より前から継続して就業していた場合、起算日より前の勤務期間を職務経験に含むことができますか。

A 5. **職務経験に含むことはできません**。

Q 6. 保育士、獣医師、薬剤師の試験区分で、受験資格である職務経験には、当該資格免許を取得する前の職務経験も含まれますか。また、当該資格免許は持っていましたが、保育士、獣医師、薬剤師として働いていませんでした。その期間も職務経験に含まれますか。

A 6. **職務経験に含めることはできません**。受験資格に含めることができる職務経験は**当該資格免許取得後の保育士、獣医師、薬剤師としての職務経験**です。ただし、保育士の場合は、保育士資格取得後の幼稚園教諭の職務経験は職務経験に含めることができます。なお、受験申込みの受付時に、受験資格について疑義がある場合等には、人事委員会事務局より電話やメールで確認させていただく場合があります。

Q 7. 保健師の試験区分で、受験資格である職務経験には、保健師免許を取得する前の看護師としての職務経験も含まれますか。
また、保健師免許又は看護師免許を持っていましたが、保健師及び看護師として働いていませんでした。その期間も職務経験に含まれますか。

A 7. 保健師免許を取得する前であっても、**看護師としての職務経験であれば含めることができます。**

また、保健師免許又は看護師免許取得後でも**保健師及び看護師として働いていない場合は、その期間は職務経験に含めることはできません。**なお、受験申込みの受付時に、受験資格について疑義がある場合等には、人事委員会事務局より電話やメールで確認させていただく場合があります。

Q 8. 育児休業を取得していた期間がある場合、その期間は受験資格である職務経験に算入できますか。また、育児のための短時間勤務で週30時間に満たない期間は、算入できますか。

A 8. **労働基準法第65条に基づく産前産後の休業取得期間を除き、育児休業や病気休職などの休業等**を取得していた1か月以上の期間及び**短時間勤務により週30時間に満たない期間**は、受験資格である「職務経験」から**除きます。**なお、事務、技術など、直近10年中6年以上の職務経験が必要な試験区分では、下記のようなケースの場合、受験資格を満たしません。

(例)



- ・ A社での就業期間 5年0月間
- ・ B社での就業期間 3年2月間、B社での育児休業期間 2年4月間（1か月未満切り捨て）
- ➡ B社での育児休業期間を除く就業期間 0年10月間（1年未満のため算入せず）

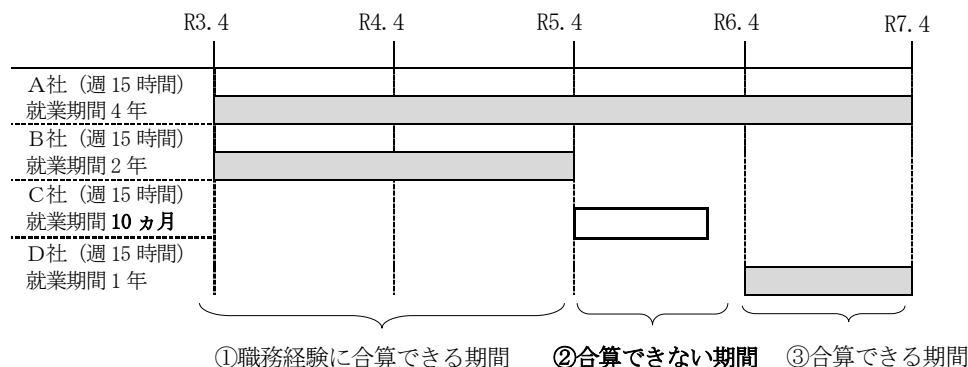
受験資格である職務経験期間の計算：**5年0月間**

（育児休業期間を除くと、1年以上継続して就業していた期間はA社のみとなり、「6年以上の職務経験」を満たしません。）

Q 9. 心理士の職務経験について、同時期に複数の児童相談所等に勤務していた期間の合算方法を教えてください。

A 9. 心理士に限っては、週あたりの勤務時間が30時間未満であっても、複数の児童相談所等での週あたりの勤務時間数を合計すると30時間以上になる場合は、職務経験の期間に含むことができます。ただし、勤務した期間が1年未満の児童相談所等での経験は、週の勤務時間の合計に含めることはできません。

(例) 大学院において心理学の課程を修了後、R3～7年まで、複数の児童相談所等で勤務していたケース。



この場合、C社での就業期間が1年未満のため、A社での勤務時間数と合算することができず、②の期間は「週あたりの勤務時間数が30時間以上」を満たしません。
よって、職務経験期間の計算は、①+③の**合計3年間**となり、「4年以上の職務経験」を満たしません。

【採用時の職位等について】

Q 10. 「主任級」とは何ですか。「主事」とはどう違うのですか。

A 10. 「主任」は職務の等級になります。千葉市では、勤務年数や能力に応じて、職務の等級・号給が定められており、それに基づいて給与を計算します。大学の新卒採用者の場合は「主事（2級）」として採用されますが、この試験の合格者は1つ上の等級の「主任（3級）」として採用されます。

※その他の質問と回答については、職員募集ホームページにも掲載していますのでご確認ください。

※試験会場は、受験票のアップロード時に指定します。

＜問い合わせ先＞

千葉市人事委員会事務局 任用班
〒260-8722
千葉市中央区千葉港 1 番 1 号
千葉市役所本庁舎高層棟 10 階
電話 043 (245) 5870

■ JR・京成千葉駅／徒歩 12 分
■ JR千葉みなと駅／徒歩 7 分
■ 千葉モノレール市役所前駅／徒歩 1 分

▼千葉市職員募集ホームページ
(city.chiba.jp/jinji/boshu/)



▼採用試験テレホンサービス（24 時間自動応答）
電 話 043-245-5983

※主に、障害者採用選考に関する情報等を案内していますが、災害等のため、試験を中止する場合にも音声案内します。
なお、設備のメンテナンス等のため、一時的に利用できないことがあります。